

令和7年6月30日

保護者 様  
各 位

荒川区立第七中学校  
校長 千葉 貴

## 修学旅行中に医療機関を受診する場合の準備についてお願い

本校では、修学旅行や移動教室などの宿泊行事中に、けがや発熱などでお子さんが医療機関を受診する場合、これまではご家庭に電話で連絡し、保険証を宿泊先にFAXで送っていただく形で対応してきました。

しかし、令和5年12月2日からは健康保険証の新規発行が終了し、「マイナ保険証(マイナンバーカードを使った保険証)」の利用が基本となっています。とはいえ、児童・生徒がマイナンバーカードを宿泊行事に持参するのは現実的ではないため、厚生労働省と文部科学省は、令和6年3月1日付で以下の対応方法を示しました。

### 【対応方法のポイント】

医療機関や薬局を受診する可能性に備え、以下のいずれかの書類を事前にご家庭で用意し、必要時に宿泊先へFAX送信していただく形で対応します。

### 【ご準備いただくもの(どちらか一つで可)】

1. マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFの印刷物  
スマートフォンの「マイナポータル」アプリを使って、マイナンバーカードから情報を読み取り、PDFをダウンロード・印刷してください。
2. 「資格情報のお知らせ」の写し  
全国健康保険協会から令和6年9月以降に順次送付される書類です。大切に保管してください。

### 【補足事項】

- ・上記の書類があれば、医療機関では通常通り保険診療が受けられます(窓口での負担は通常の3割など)。
- ・万が一、どちらの書類も提示できない場合は、医療費をいったん全額(10割)お支払いいただき、後日、確認できた際に差額が払い戻されることになります。

学校でも事故防止に努めてまいります。万が一に備えて、書類の事前準備にご協力をお願いいたします。

ご不明な点があれば、いつでも学校までお問い合わせください。

以上

### 【問い合わせ】

荒川区立第七中学校  
副校長 能美 真弓  
電話 03(3894)6623